

ハロンの適切な管理のための自主行動計画

平成25年度フォローアップ評価報告書

平成25年9月

ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」フォローアップ評価報告書

1. ハロンの適切な管理のための自主行動計画について

社団法人日本消火装置工業会<現：一般社団法人日本消火装置工業会>（以下「工業会」という。）が策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画（以下「行動計画」という。）」は、国家ハロンマネジメント戦略に基づいて工業会としての自主的な取組を定めている。

前年同様、ハロンのデータベース管理や回収・再利用の啓発に工業会として取り組んでおり、また、特定非営利活動法人消防環境ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）との連携も前年同様明確になっているので、総体的に的確なものであると評価される。

2. 自主行動計画評価委員会設置要綱第2条に基づく評価事項について

今回は平成24年度に続く第8回の評価であり、概ね順調に実施されているとした工業会の報告は妥当なものであると認められる。従って、計画自体の見直し等を要する問題は前回と同様でないものと思料される。行動計画の具体的な取組の状況については、“具体的な取組（自主行動計画）”の項目に従って次のような評価を行った。

（1）ハロンデータベースの信頼性の確保

平成6年3月1日からデータベースの管理、ハロンの回収・供給の調整等に係る業務を開始しているので、同日以後のデータベースは回収等の報告に基づいてリアルタイムで更新されている。

また、ハロン供給ガス実績・回収ガス集計に記されている「補充ガス」は、火災等で放出された場合の補てん用である。ネットワークに提出する「放出後処理報告書」には放出要因（火災、点検など）を記載するようになっており、平成24年度は、その他（いたづら、被水、落雷、東日本大震災）に起因するものが50%近くを占めている。ハロンの放出要因について、より正確で詳細な届け出を要請しているところであり、データベースのさらなる信頼性向上が期待されるところである。

（2）不用意なハロンの放出防止

啓発用リーフレット、注意書きシール、協力依頼パンフレットを関係先及び関係機関等に配布している。更にネットワークのホームページにも「不要となったガス系消火剤の回収にご協力下さい」を掲示しており、大きな効果が期待される。

（3）ハロン消火設備の新設用途

前年同様、クリティカルユースへの新設用途についての考え方がホームページ等を通じ広く浸透しており、人への安全性が優先される部分等への需要が考えられる。一時期、回収量を上回る需要の増加により供給が逼迫する状況が続いたが、中期、長期の視点に

立った上での新設用途のクリティカルユースとしての適切な判断が求められる。

(4) 適切な維持管理と補充の継続

平成21年3月に消防庁より発出された通知により、貯蔵容器容器弁等の劣化防止が図られ、むやみな放出が低減されることにより、適切な維持管理の向上が期待される。

また、本年10月に実効性向上のための新たな告示基準の改正も予定されていて、さらに劣化防止が高まることが期待される。

また、放出事故の再発防止を目的として「放出後処理報告書」において、放出の原因を報告した上で当該設備への補充を行うようにしている。

(5) 廃棄設備からの確実な回収

消火設備事業者、解体業者等へは前年同様リーフレット等が配布され、また、ホームページを通じ広く浸透を図っており、周知が確実に実を結んできていると思料する。

また、撤去された消火剤が産廃棄物処理業者等に保管されているという事例は報告されておらず、ほぼ確実に回収されていると考える。

(6) 供給ハロンの品質確認と保管

品質の確認については前年報告のとおりと思われる。

回収ハロンの保管については、事業者ごとに需給見通しを立て、これに対応した保管量の調整と保管場所の確保が図られているものと思料する。

なお、「ハロン1301・供給・回収・在庫量」のデータにおいて、在庫量は供給量と回収量の差とは連動していない、と注書きされている。在庫量は会員企業からのアンケート調査値であって、各企業における集計上の理由により差が生じると考えられるが、集計における工夫を行う必要がある。加えて、従来3～5%程度であった再生時のロス分を少なくする取り組みとして、ハロン再生事業者に対して再生率99%以上（再生時のロス1%未満）とする新たな品質基準が通知、実施されたことで、従来に比べて再生時のロス分が少なくなったと考えられる。今後は、さらに、精度の高いデータが得られることが期待される。

(7) ハロンの適正な処理

回収量が供給量を大幅に上回る状況であるが、これは「容器弁の安全性」点検に際し円滑に推進するためのものであり、再利用が見込めず余剰となったハロンが増加しているものではない。

ハロン1301は、当分の期間は消火剤の処理（破壊）は実施されない状況が継続するものと予想される。

(8) ハロン代替消火設備への取組

環境保全については、ますます注目されていることを踏まえ、業界、行政を含めてハロン代替消火設備（新製品）の取組み推進が望まれる。なお、平成22年8月26日付けで消防法施行規則の一部改正があり、環境に配慮した新たなハロン代替消火剤が盛り込まれた。今後を期待したい。

(9) ハロンの回収、再利用等の取組に関する情報提供

ホームページ、リーフレット、パンフレット等を駆使し、工業会、ネットワークの連携のもとに啓発活動に努めている。

3. まとめ

ハロンの適切な管理のための自主行動計画は、国家ハロンマネジメント戦略への具体的な取組として策定されており、前年度同様実施状況は概ねこれに沿ったものになっているものと認められる。

今回の評価における主要事項は、次のようにまとめられる。

(1) データベースの信頼性

データベースは、回収等の報告に基づいてリアルタイムで更新されており、信頼性向上に努力されていると評価できる。

ハロンの放出要因の調査が進むことによって、データベースの更なる信頼性向上を期待したい。

(2) 自主行動計画の具体的な取組の状況

前年同様、各項目については概ね順調に実施されている。特にネットワークのホームページにより、広く世の中に情報提供ができ、消防設備業者、解体業者以外においてもハロンの回収、再利用に対する意識高揚の効果が期待される。

(3) ハロンの需給見通し

平成20年度及び平成21年度は、回収量と供給量の均衡が比較的に取れた状況にあったが、その後は供給量が減少する傾向にある。これは、経済状況および容器弁の安全性点検を実施する上で必要となる代替容器の確保のためであったと思われるが、この傾向も概ねピークを過ぎたと考えられ、新規の供給が回復することが予想されている。また、回収・再生の際の再生率の向上が実施されており、再生で失われる消火剤の量を大幅に削減できることは、リサイクルハロンの効率的な運用と地球環境保護にも役立っている。今後とも需要と供給のバランスに留意し、適切な回収と保管、クリティカルユースの的確な判断がより一層重要と考える。

以上